

令和2年3月2日

保護者様

横浜市立長津田小学校
校長 仲川 昌幸

新型コロナウイルス感染症に関する臨時休業のお知らせ

2月28日に教育委員会から臨時休業のお知らせを配付いたしました。新型コロナウイルス感染症対策において、感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、子どもの健康・安全を第一に考え臨時休業を行う依頼が文部科学省よりあり、横浜市全校は3月3日～13日の期間を臨時休業にすることになりました。その後の対応につきましては、9日に委員会より通知が入りますので、学校メールで配信いたします。

なお、休業中の各家庭での対応についてお知らせいたしますのでよくご覧いただき、ご協力をお願いいたします。

1 健康面について

- ・健康観察票を配付しますので、毎日検温し記入をお願いします。新型コロナウイルス感染症やインフルエンザと診断された場合は、すみやかに学校にご連絡ください。
- ・休業中は、児童は、不要不急の外出は避けてください。特に人の集まる場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようお願いいたします。
- ・外に出かける必要ができた時は、マスクなどをして感染のリスクがないように対応してください。
- ・自宅においても咳エチケットや手洗いなどの感染症対策を行ってください。

2 学習面について

- ・休業中は授業を受けることができないため、今年度の学習内容が未履修のままになることがあります。残りの学習につきましては、新年度に学びますので教科書や資料集、ノートなどはそのままご家庭で保管をお願いします。
- ・休業中の学習については各学年から出されたプリントや、今まで学習したドリル、テストの復習などを行ってください。
- ・「はまっ子学習ドリル」の活用について、委員会より利用方法が通知されていますのでご活用ください。

3 その他

- ・保護者の就業などの家庭での対応が極めて困難な場合、1～3年生・個別支援学級の児童については14時30分まで緊急受け入れを実施します。受け入れを希望される方は、緊急受け入れカードを3日に児童に持たせてください。なお、自分で一日を過ごすことができるための学習プリントや本、筆記用具なども持たせてください。詳しくは委員会からのお知らせをご覧ください。
- ・健康観察票を忘れた場合は、緊急受け入れできません